

利用上の注意

1 調査の範囲

織物生産 織物生産月報記載の調査品目を生産する事業所のうち、従業者10人以上の事業所

染色整理 主たる工程を機械設備によって行う事業所のうち、従業者20人以上の事業所

- 2 この公表値は県独自に集計したものであり、後日経済産業省から公表される数値とは相違する場合がある。また、既に公表済みの速報値を一部補正した。
- 3 「－」は該当数字のないこと、「X」は申告者の秘密を保持するため、1または2の事業所に属する数を秘匿したことを示すものである。また、3以上の事業所に属する数でも前後の関係から1または2の事業所の数値が判明する場合には「X」で表した。
- 4 数量および比率については、単位未満を四捨五入したため、合計と内訳が一致しないことがある。
- 5 織物生産については、平成25年1月に対象事業所の見直し等を行ったため、平成24年12月以前とそれ以降の数値をそのまま比較できない。そのため別表のとおり接続係数を算出し、平成24年12月以前の数値に乗じて、前年同月比を計算している。